

(4) 東吉野村第4次基本構想

① 概要

東吉野村では、平成23年（2011年）に第3次基本構想を策定し、「笑顔あふれる、木と水のふるさと」を将来像とし、「活力あるとにぎわいのある村づくり」などに取り組んできた。

こうした中で、第3次基本構想の計画期間の10年間の経過したことに加え、人口減少や少子高齢化が一層進行したこと、地方創生に関する法律が制定され地方創生の時代が到来したことなど、東吉野村を取り巻く社会・経済の環境が大きく変化したことから、令和3年（2021年）に第4次基本構想を策定した。

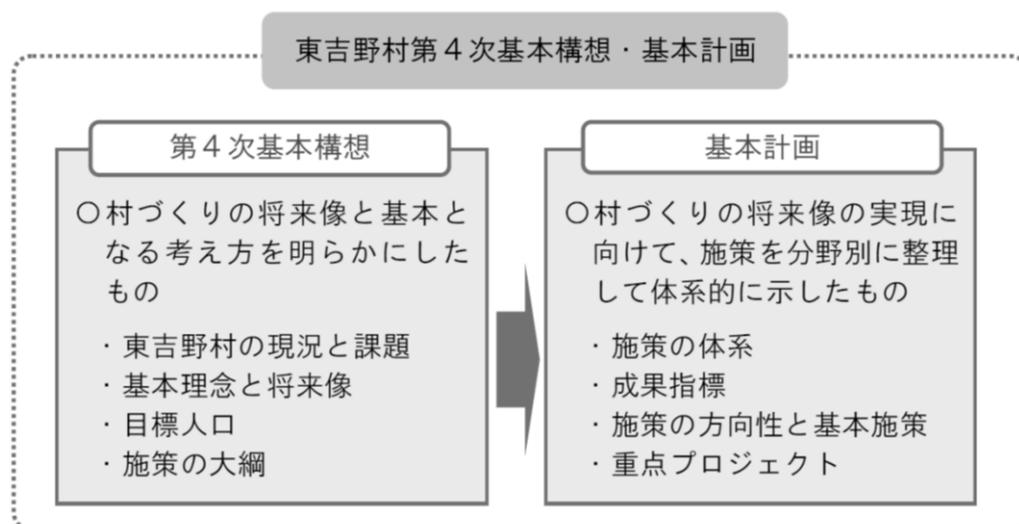
② 位置づけ・構成

第4次基本構想は、東吉野村の最上位計画として、今後10年間の村づくりの基本方向と施策を総合的、計画的に示すもので、村政の指針となるものである。

第4次基本構想は、

- 基本理念と将来像、目標人口、施策の大綱を示す「基本構想」と、
- 基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、施策を分野別に整理し、体系的に示す「基本計画」から構成される。

図-40 第4次基本構想の構成

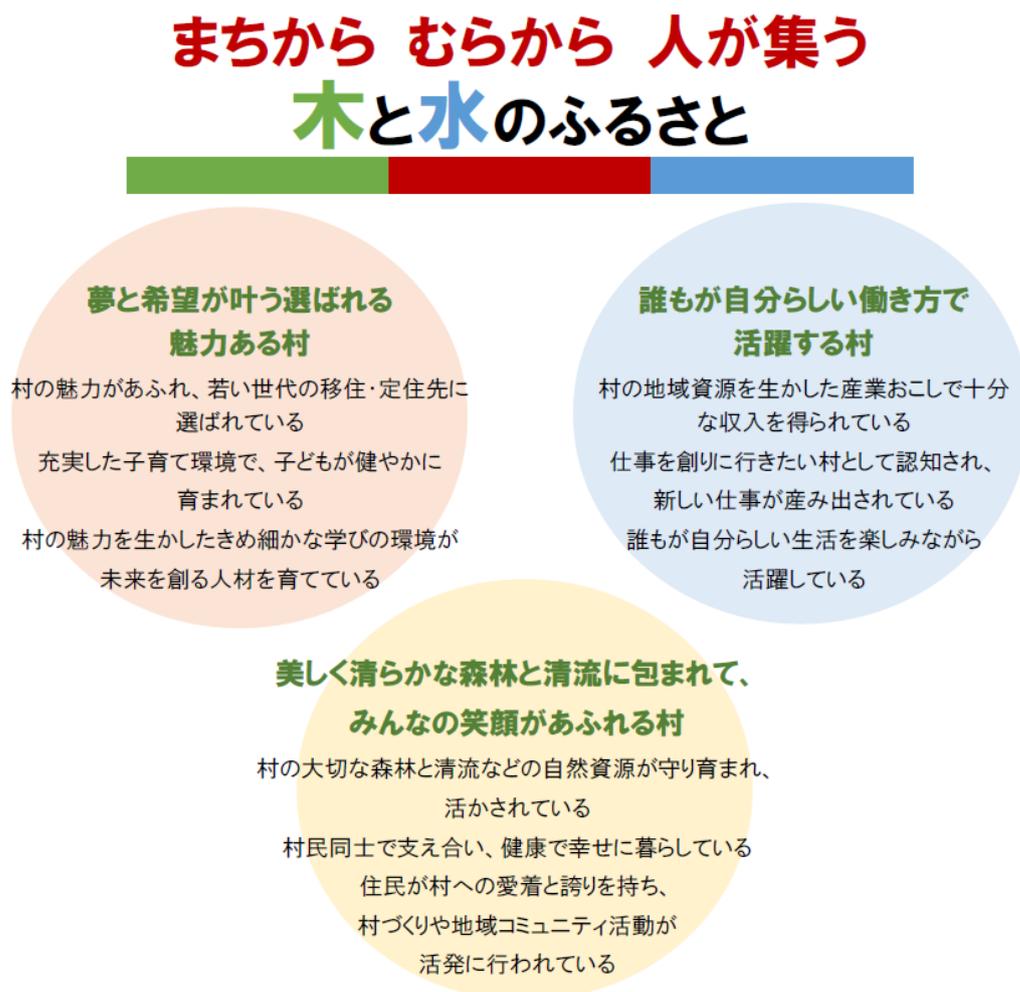


出典：東吉野村第4次基本構想

③ 将来像

人口減少と少子高齢化が激しい勢いで進む中、将来を展望すると非常に厳しい状況ではあるが、村行政だけではなく、村民や村に愛着と関わりを持つ人々が力を合わせて、村の再生に取り組むという認識の下、東吉野村の将来像を次のように定めている。

図-41 東吉野村の将来像



出典：東吉野村第4次基本構想（概要版）

④ 目標人口

第2次東吉野村人口ビジョンに基づき、2060年の将来人口を800人としている。

また、第4次基本構想に示した施策の推進により、計画期間が終了する2030年に人口1,300人を維持することを目標としている。

⑤ 施策の大綱

第4次基本構想では、東吉野村の将来像を実現するための施策の大綱を次のように定めている。

図-42 第4次基本構想における施策の大綱



出典：東吉野村第4次基本構想（概要版）

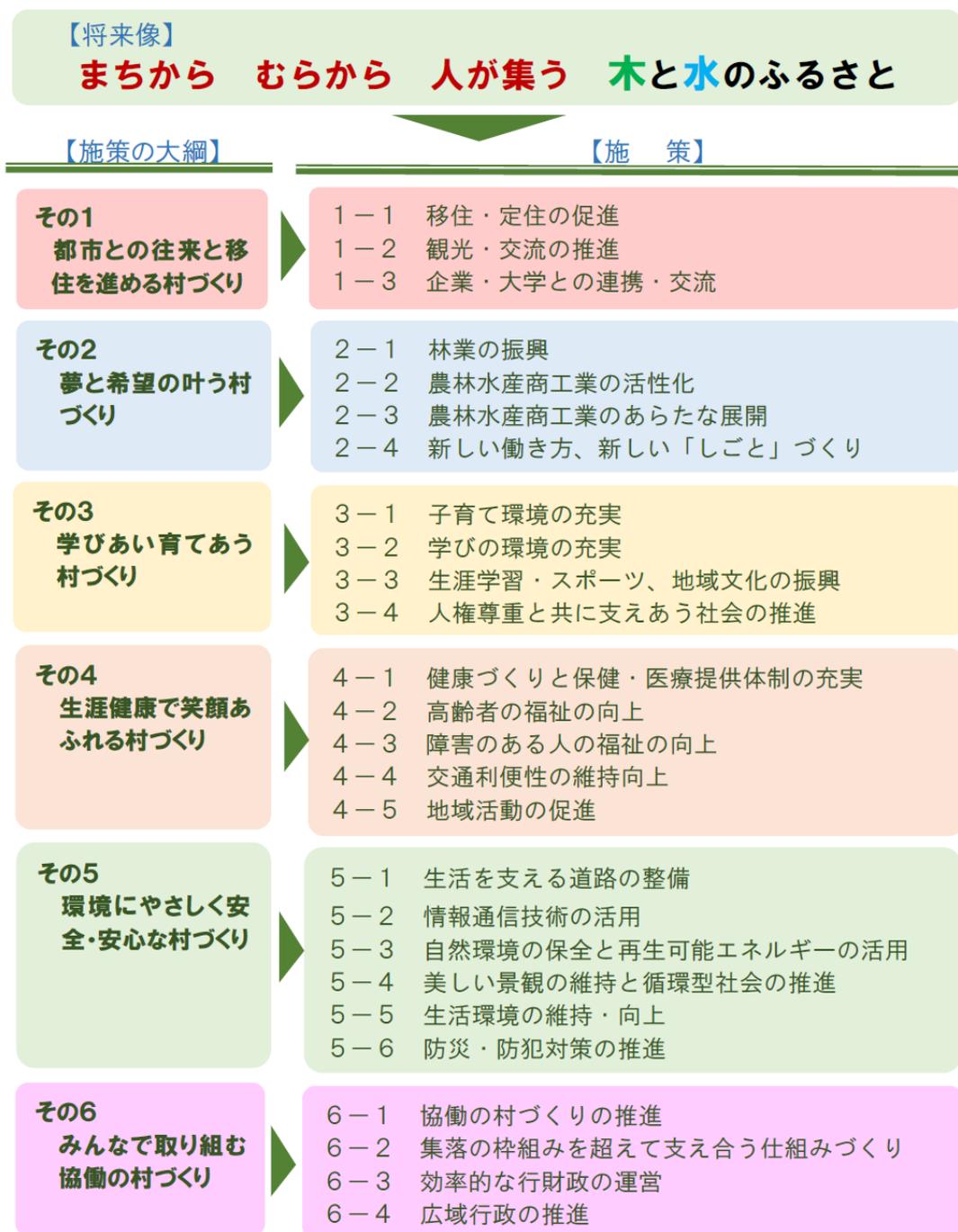
⑥ 基本計画

施策の大綱に基づき、村の将来像を実現するために、令和3年（2021年）～令和7年（2026年）の5年間に実施する施策を前期基本計画としてまとめている。施策体系を図-43に示す。

このうち、地域公共交通計画に関連する施策として、

- 「1-2 観光・交流の推進」が施策の一つとして掲げられている。公共交通計画に関する具体的な記述はないが、村外からの観光客の移動を支援する公共交通サービスの提供が必要と考えられる。
- 「3-2 学びの環境の充実」の項において、教育費にかかる保護者の負担を軽減することを目的として、通学バスの無償化、大学・高等学校等の通学費の助成があげられている。
- 「4-4 交通利便性の維持向上」が施策の1項目として位置づけられ、買い物や通院の安全な交通手段としてふるさと号の運行の維持・充実に努めること、村営榛原駐車場の利便性向上を図り、村外への通勤・通学の支援を行うことがあげられている。

図-43 前期基本計画における施策体系



出典：東吉野村第4次基本構想（概要版）

(5) 交通の技術革新

① 自動運転車両

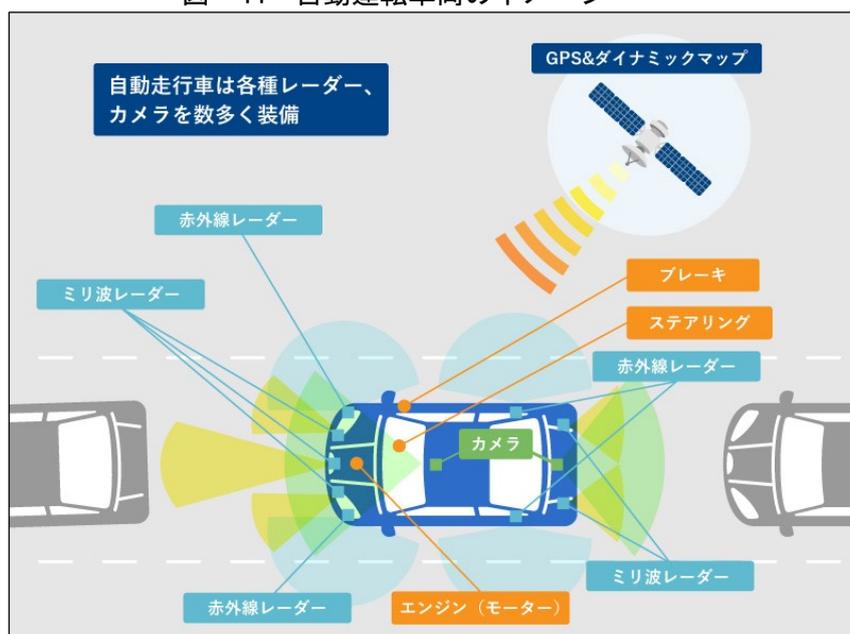
自動運転車両とは、ドライバー（人間）が行っている認知、判断、運転操作（加速、操舵、制動など）といった行為を、人間の代わりにシステム（機械）が行う車両をいう。自動車利用者の誤解を防止することなどから、先進安全自動車検討委員会において、自動運転車両のレベルと呼称を統一している（表-18）。

表-18 自動運転のレベル

レベル	自動運転レベルの概要	操作主体	車両の名称
レベル0	ドライバーがすべてを操作。	運転者	—
レベル1	アクセル・ブレーキ操作またはハンドル操作のどちらかが、部分的に自動化された状態。	運転者	運転支援車
レベル2	アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方が、部分的に自動化された状態。	運転者	運転支援車
レベル3	特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。ただし、自動運行装置の作動中、自動運行装置が正常に作動しないおそれがある場合においては、運転操作を促す警報が発せられるので、適切に応答しなければならない。	自動運行装置 (自動運行装置の作動が困難な場合は運転者)	条件付自動運転車 (限定領域)
レベル4	特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。	自動運行装置	自動運転車 (限定領域)
レベル5	自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態。	自動運行装置	完全自動運転車

出典：国土交通省ホームページ

図-44 自動運転車両のイメージ



出典：愛知県 I T S 推進協議会ホームページ

自動運転が実用化されれば、ふるさと号など日常生活に必要な公共交通の運行方法やサービス内容が大きく様変わりすることが期待される。実用化の見通しは技術革新とともに時々刻々変化すると考えられるが、現在では次のような状況にある。

表-19 自動運転の実用化の見通し

レベル	開発の現状・目標	現状（2021年）
レベル1	【実用済み】自動で止まる。前の車に追従して走行する。車線の中央をキープして走行する。	多数の自動車メーカーで販売
レベル2	【実用済み】高速道路などで、車線を維持しながら前の車に付いて走行する。遅い車がいればウィンカーを出して自動的に追い越す。	複数の自動車メーカーで販売
レベル3	【実用済み】高速道路で晴天の場合、システムが運転を実施。条件を外れる場合はドライバーが適切に対応。	複数の自動車メーカーで販売
レベル4	【2020年度目標】特定の地域で無人自動運転サービスの提供 【2025年度目標】高速道路でのレベル4の自動運転	複数の主体が実証実験中
レベル5	(将来的な目標)	

出典：国土交通省ホームページ。現状はインターネット掲載等の各種記事に基づく。

② M a a S (Mobility as a service)

近年、M a a Sという用語を見かける機会が増えてきた。M a a Sとは、平成26年（2014年）にフィンランドで提案されたICTを活用した交通サービスに関する仕組みで、平成27年（2015年）に開催されたITS世界会議において、「いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つのサービスに統合すること」と定義づけられた。

M a a Sには次の4つのレベルが定義されているが、簡単にいえば、

- 複数の交通手段が利用可能な状況において、
- スマートフォンなどを用いて、
- 利用交通手段や経路の検索 → 予約 → 決済がまとめてできるサービス

ということができる。

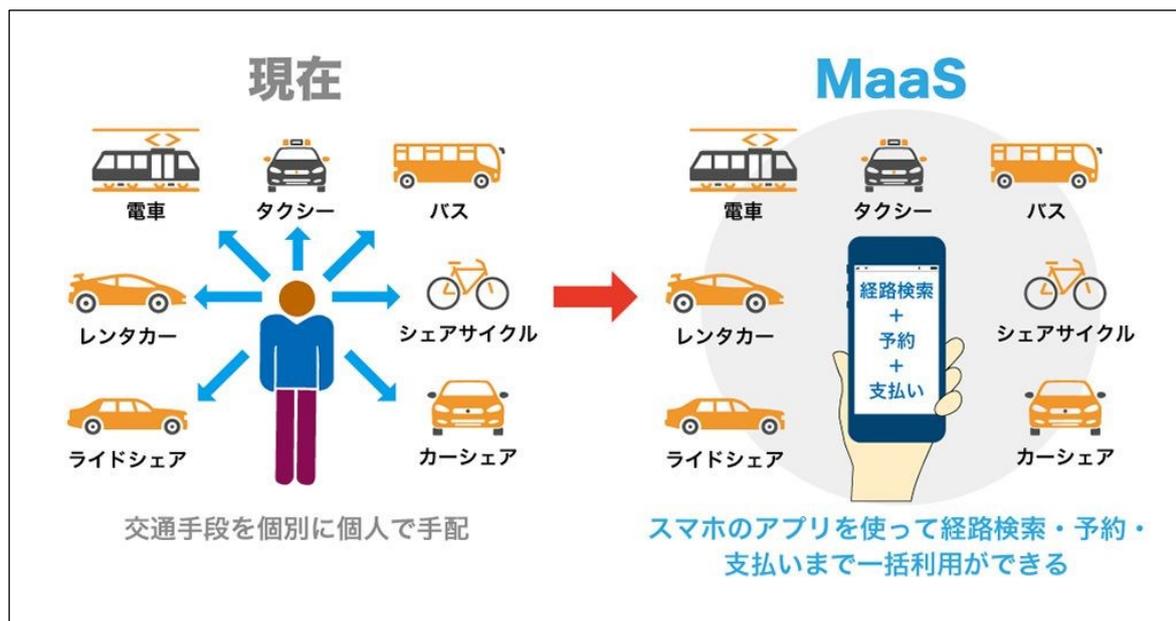
表-20 M a a Sのレベル

段階	内容
レベル1	料金・ダイヤ・所要時間・予約状況などといった、移動に関する一定の情報が統合され、アプリやWEBサイトなどによって利用者に提供されている段階
レベル2	目的地までに利用する交通機関を、スマホアプリなどによって一括検索でき、予約・発券・決済が一回の操作で可能になる段階
レベル3	定額の運賃・料金で様々な交通機関が利用できたり、定額乗り放題サービスができたりするしくみが整備される段階
レベル4	地方自治体や国が計画や政策にM a a Sの概念を組み込み、連動・協調して推進する段階

出典：「M a a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）について」（国土総合政策研究所HP）

わが国では、国土交通省がMaaSの社会実験を公募し、全国各地で様々な取り組みが進められている。その中では、コミュニティバスや乗合タクシーなどを一括して運営し、過疎地域の生活交通の利便性を高めるための取り組みや、観光地において複数の2次交通を定額の運賃で自由に選択して利用できる仕組みなどが実施されている。

図-45 MaaSのイメージ



出典：Time & Space (KDDI) ホームページ

5. 東吉野村の公共交通計画に関する課題の整理

以上に記したことを総合的に勘案し、今後の東吉野村の公共交通計画を考える上で解決すべき課題を整理する。

(1) 公共交通を取り巻く環境

① 日常生活における外出の状況

- ・東吉野村には複合商業施設や2次医療機関、高等学校の学校がなく、日常的な買い物や持病の治療のための通院、高校や大学への通学のために、宇陀市（菟田野地区、大宇陀地区、榛原地区）や桜井市、吉野町など周辺の市町村に出掛ける機会が多い。
- ・多くの世帯では、日常生活に自家用車を利用している。高齢者のみの世帯でも、65～74歳のいわゆる前期高齢者のいる世帯では、ほとんどの世帯が自家用車を利用して買い物や通院のために外出している。
- ・しかし、75歳以上のいわゆる後期高齢者になると自家用車の利用がしづらくなり、特に75歳以上の単身世帯では、自家用車を利用できる世帯は4割程度であり、約半数の世帯で外出の際に公共交通を必要としている。

② 公共交通サービスの現状

- ・東吉野村では、コミュニティバス「ふるさと号」を運行している。ふるさと号は全ての集落に路線定期運行（幹線区間）または事前予約制（枝線区間や人口の少ない集落）で運行し、買い物や通院、高校生の通学など村民の日常生活に必要な活動の機会を保障している。
- ・ふるさと号は高齢者でも安全に利用できると80%以上の村民が評価するなど、ふるさと号は村民の生活に安心感を与え、多くの村民から信頼を得ている。

③ 人口減少と高齢化の進展

- ・東吉野村では人口減少と高齢化が著しく進展している。平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の20年間で村の人口はほぼ半減（2,909人→1,502人）し、令和2年には65歳以上人口比率が58.9%、75歳以上人口比率が34.2%に達している。
- ・この状況（出生率や出生数、死亡数、社会動態）が今後も続けば、2040年には人口は440人にまで減少し、65歳以上人口比率は71.6%に達し、若い世代（概ね40歳代以下）の人口が著しく減少すると推計される。
- ・若い世代が減少すると、75歳以上の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し、家族による送迎ができず公共交通を必要とする高齢者が増加するものと推察される。

④ 東吉野村の政策

- ・これに対し、東吉野村では移住・定住の促進、村の基幹産業である林業の振興や雇用の促進、

子育て環境の充実、高齢者福祉の充実、生活基盤の整備などの施策を総合的に進めることと
している。

- ・これらの政策を通じて出生率の向上、人口の社会増などを実現し、将来の人口減少幅を小さくすることを目指し、2030年に人口1,300人を維持することなどを目標としている。

⑤ 交通の技術革新

- ・交通をとりまく技術革新は年々進んでおり、近年では自動運転車両の実用化やMaaSの出現などが進展している。
- ・東吉野村では、今後も後期高齢者などによる公共交通需要はさほど減少しないと想定されることに対し、若い世代の人口減少により公共交通の担い手の不足なども予想される。
- ・自動運転車両の実現は、こうした問題への対応に寄与することが期待される。

(2) 公共交通に関する計画課題と対応の基本方針

このような東吉野村の公共交通を取り巻く諸情勢や環境を考慮し、東吉野村の公共交通に関する今後の計画課題を次のように認識するとともに、以下に示す理念に基づき公共交通サービスの提供に努めていく。

また、これらの計画課題に対処するための基本方針を図-46に示すように設定した。

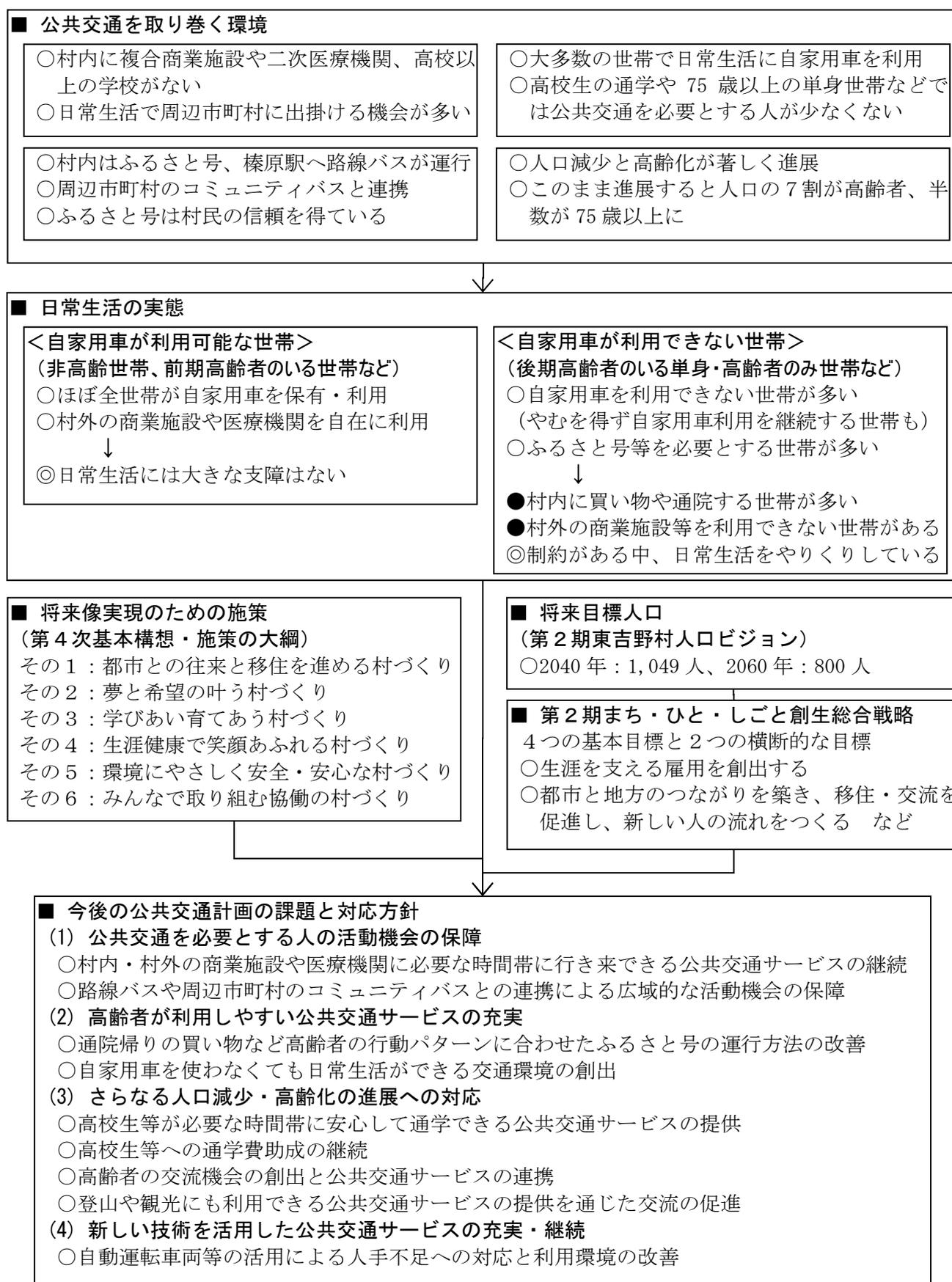
<東吉野村の公共交通に関する今後の計画課題>

- (1) 公共交通を必要とする人の活動機会の保障
- (2) 高齢者が利用しやすい公共交通サービスの充実
- (3) さらなる人口減少・高齢化の進展への対応
- (4) 新しい技術を活用した公共交通サービスの充実・継続

<公共交通サービスの提供に関する理念>

- 東吉野村では、公共交通を必要とする人の活動機会を保障することを基本的な考え方として、公共交通サービスを提供してきた。今後もこの考え方を維持していく。
- 東吉野村では高齢化の進展と若い世代の人口減少が著しく、今後もこの傾向が続くため、公共交通サービスの担い手として村民が参画できる余地が少ない。このため、公共交通サービスの提供は、路線バス事業者等の協力を得ながら、今後も東吉野村が積極的に関与していく。
- ふるさと号に対する利用者の負担は、利用者の多くが75歳以上の高齢者であること、生活圏である周辺市町村への往復には路線バス等を合わせて利用する必要があることから、現行水準をなるべく維持するように努める。

図-46 東吉野村の公共交通に関する計画課題と対応方針



6. 公共交通サービスの改善・充実に向けた具体的な施策

東吉野村の公共交通計画の課題に対応し、公共交通サービスの改善・充実に向けた具体的な施策について、計画課題と対応方針に沿って以下に記す。

なお、施策の実施主体は、いずれも東吉野村である。

(1) 公共交通を必要とする人の活動機会の保障

① 村内・村外の商業施設や医療機関に必要な時間帯に行き来できる公共交通サービスの継続

東吉野村では、平成24年（2012年）10月にふるさと号の運行を始めた当初から、自動車を利用できない高齢者等の日常的な買い物や定期的な通院、村外に通学する高校生や大学生の通学の機会を保障する公共交通サービスを提供してきた。

その際、村外の商業施設や医療機関、高等学校等を強く意識してふるさと号の運行計画を立案してきたが、住民アンケート調査の結果、コロナ禍における買い物先や通院先の変化もあいまって、村内の商業施設や医療機関を利用する機会が増加していることが明らかになった。

このため、これまでと同様に村外の商業施設や医療機関に必要な時刻に行き来できる公共交通サービスを維持することに加え、コロナ禍が終息した後の村民の活動状況を考慮しつつ、ひよしのさとマルシェや村内の一次医療機関に対しても必要な時間に行き来できるよう、ふるさと号の運行ダイヤを見直していく。

【施策(1)-1】（従来から継続）

- ・ 榛原方面へのアクセス利便性確保に資するふるさと号と奈良交通路線バスの接続

【施策(1)-2】（従来から継続）

- ・ 早朝・夜間の通学利用等に資する菟田野でのふるさと号と奈良交通路線バスの接続

【施策(1)-3】

- ・ ひよしのさとマルシェや村内の医療機関への行き来に利用できるふるさと号のダイヤ設定

② 路線バスや周辺市町村のコミュニティバスとの連携による広域的な活動機会の保障

村内に複合商業施設や2次医療機関がない東吉野村では、日常生活において近隣の市町村に出掛ける機会が多い。このため、榛原駅方面への奈良交通路線バスをはじめ、宇陀市や吉野町、川上村のコミュニティバスとの連携を図り、近隣の市町村における村民の活動機会を保障してきた。

今後も引き続き、このような連携を進めて行く。その際、近隣市町村のコミュニティバスの運行方式の変更や運行ダイヤの変更が生じる場合には、当該自治体との協議を行い、ふるさと号の運行ダイヤなどを適切に見直し、村民の広域的な活動機会を維持していく。

【施策(1)-4】（従来から継続）

- ・周辺市町村における活動機会の保障に資する路線バス・コミュニティバスとの接続
- [榛原方面] ふるさと号と奈良交通路線バスの接続（再掲）
- [大宇陀方面] ふるさと号と宇陀市・市営有償バスとの接続
- [吉野方面] ふるさと号と吉野町コミュニティバス・川上村コミュニティバスとの接続

(2) 高齢者が利用しやすい公共交通サービスの充実

① 高齢者の行動パターンに合わせたふるさと号の運行方法の改善

アンケート調査の実施に際し、郵便局の前などで停車時間を長くとることにより、買い物や通院の帰途に簡単な用事を済ませることができれば便利になる旨の意見が寄せられた。また、他の自治体の調査では、通院の帰途に買い物を合わせて行う高齢者が少なくないとの報告もある。

路線と運行ダイヤが定められ、使用車両数も3台に限られているふるさと号において、こうした複合的な行動に合わせた運行をするのは難しい側面もあるが、例えば、スクールバス車両やデマンド車両の間合い利用（運行しない時間帯での利用）などの方策も含め、高齢者の行動パターンに合わせた公共交通サービスを提供できる方策について検討する。

【施策(2)-1】

- ・短時間の所用などに対応できる運行ダイヤや停車時間の設定
(たとえば、金融機関や郵便局付近の停留所、ひよしのさとマルシェなどでの停車時間を長めに設定するなど)

【施策(2)-2】

- ・スクールバス車両やデマンド用車両の間合い利用によるふるさと号の補完
(たとえば、通院帰りの買い物ができるよう、医療機関のある小川や小～ひよしのさとマルシェ間の運行など)

② 自家用車を使わなくても日常生活ができる交通環境の創出

アンケート調査の結果、75歳以上の高齢単身世帯を除き、ほとんどの世帯で自家用車を保有・利用していることが明らかになった。しかし、運転免許を返納した高齢者は少なく、非高齢者など自家用車で送迎できる家族がいない世帯では、やむを得ず自家用車の運転を継続していると思われる傾向が見られた。

こうしたことから、公共交通サービスの充実を図り、高齢者、とりわけ後期高齢者が自家用車を使わなくても日常生活ができる交通環境を創出することを目指す。たとえば、ふるさと号に高齢者の利用があったときは介助を行うなど、ふるさと号の利用の安心感や安全性を高める。これ

によって、ふるさと号の利用割合が高く、かつ外出に同行できる家族がいない75歳以上の高齢単身世帯でも安心して安全にふるさと号を利用できるようにするほか、現状では自家用車を運転している後期高齢者などのふるさと号の利用への転換を図る。

【施策(2)-3】

- ・乗車介助により一人でも安全安心に利用できる公共交通サービスの提供

(3) さらなる人口減少・高齢化の進展への対応

① 高校生等が必要な時間帯に安心して通学できる公共交通サービスの提供

東吉野村では、村内に居住しながら村外の高等学校や大学などに通学ができるよう、早朝・夜間に菟田野～東吉野村役場を結ぶふるさと号の便を事前予約制にて運行してきた。また、奈良交通の協力のもと、東吉野村役場を午前6時台に出発する榛原駅行の路線バスを運行するとともに、村内各地区から当該路線バスに接続するふるさと号を運行設定してきた。

このような公共交通サービスの提供は、若い世代の人口流出を防ぎ、人口の定着を図る上で重要な施策であり、引き続き継続して実施する。

【施策(3)-1】 (従来から継続)

- ・早朝・夜間における東吉野村役場～菟田野間のふるさと号（事前予約制）の運行

【施策(3)-2】 (従来から継続)

- ・村外の高等学校等への通学に資する早朝の路線バス・ふるさと号の運行

② 高校生等への通学費助成の継続

東吉野村では、上記に加え、村外の高等学校や大学に通学する世帯の通学交通費に対する負担軽減を図るため、路線バスの通学定期運賃に対する助成を行ってきた。このような助成も若い世代の人口流出を防ぐなどのために重要な施策であり、引き続き実施する。

【施策(3)-3】 (従来から継続)

- ・高校生・大学生等に対する通学交通費の助成

③ 高齢者の交流機会の創出と公共交通サービスの連携

東吉野村では、若い世代の人口減少が今後も進むことが見通される。その一方で、65歳以上／75歳以上人口比率は今後も上昇すると見通されており、これらがあいまって、高齢者のみ世帯や高齢単身世帯の増加が見込まれる。

このような状況の下で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が健康を維持して生活

するためには、「小さな拠点」（国土交通省の施策の一つ、図-47 参照）や村内各地区の公民館や集会所で実施している「いきいきふれあいサロン」などの取り組みにより、日々の生活の中で高齢者が集い、互いに交流しながら過ごすことができる環境を創ることが考えられる。

その際、自宅からこのような拠点や施設へ高齢者が安全に移動できる交通手段として、ふるさと号を活用する。

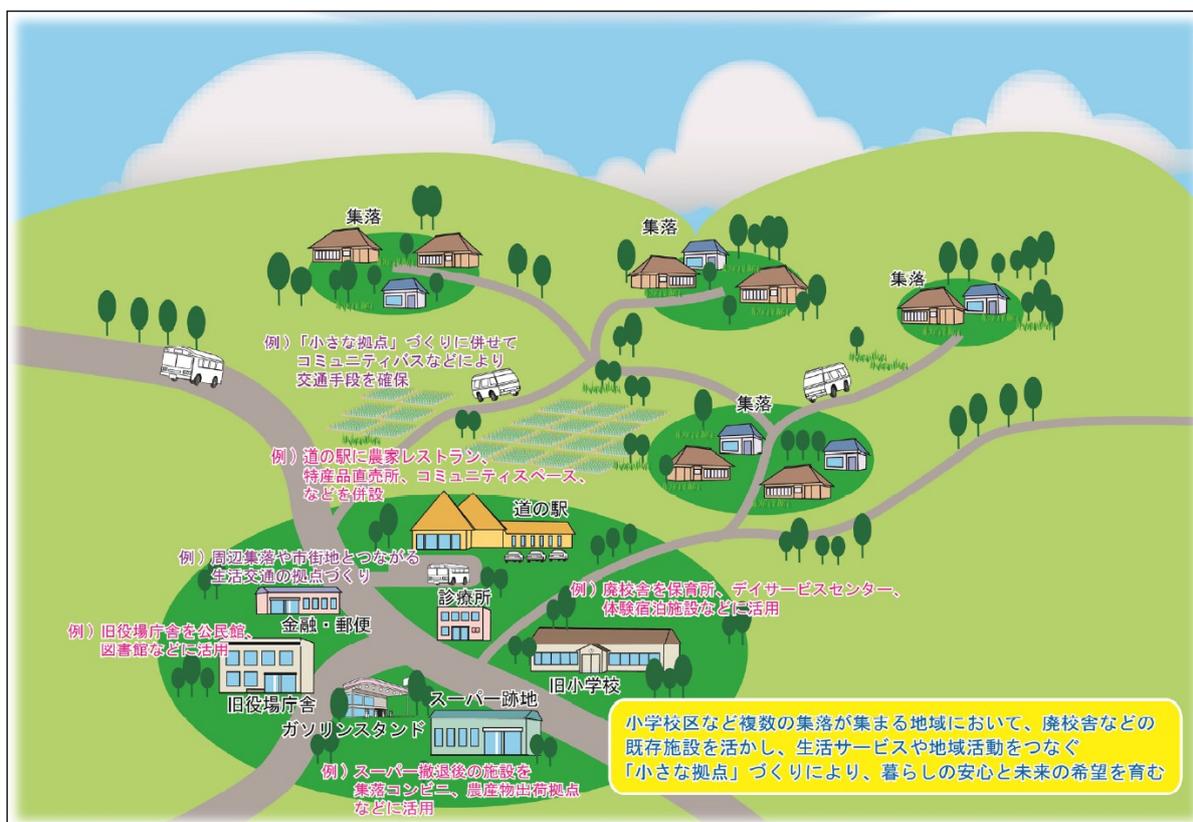
【施策(3)-4】（従来から継続）

- ・ 高齢者の交流拠点への移動に資するふるさと号の運行

（参考）小さな拠点とは

国土交通省が過疎地域における交流機会の拡大や集落再生を目的として平成 25 年（2013 年）に提唱した施策である。小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い交流する機会を拡大することを目指すものである。内閣府のまち・ひと・しごと総合戦略の政策パッケージにも組み込まれている。

図-47 「小さな拠点」のイメージ



出典：集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」作りガイドブック（平成 25 年 3 月、国土交通省国土政策局）

④ 登山や観光にも利用できる公共交通サービスの提供を通じた交流の促進

東吉野村では、高見山や国見山への登山をはじめ、高見の郷の花見などにふるさと号を利用して来訪する観光客が少なからず見られる。特に、日帰りの登山を通年楽しむことができる高見山では、休日を中心にふるさと号を利用した登山客が1年を通して来訪する。

これに対し、ふるさと号では、平日・休日ともに午前9時頃に菟田野に到着する榛原発の奈良交通路線バスに接続し村内に向かうふるさと号や、午後6時頃に大又・杉谷を出発し菟田野にて榛原行の奈良交通路線バスに接続するふるさと号を運行するなど、村外からの来訪者に対する公共交通の利便性確保を続けてきた。

観光客などの来訪による交流人口の拡大は、人口減少が続く中で東吉野村第4次基本構想でも重要施策の一つと位置づけられており、今後もそれに資する公共交通サービスを継続する。

【施策(3)-5】 (従来から継続)

- ・観光客など村外からの来訪者の利便性を考慮したふるさと号の運行

(4) 新しい技術を活用した公共交通サービスの充実・継続

若い世代の人口が減少すると就業人口が減少し、多くの業務活動において人手不足が生じることが懸念される。ふるさと号の運行においても、運転要員の確保が難しい状況が予想される。

このような状況に対し、自動運転車両の技術が進展し、実用化が図られるようになれば、ふるさと号の継続的な運行に大いに寄与するものと考えられる。しかし、75歳以上の高齢単身世帯をはじめ、後期高齢者の利用が多いふるさと号では、後期高齢者が単独で利用する機会が多いと考えられ、乗降時や車内において転倒などの事故が発生した際の対応などを考慮すると、無人の自動運転車両は必ずしも高齢者が安心して利用できる乗り物であるとは限らない。

また、無人の自動運転車両では、行き先や降車場所の指示を機械に告げる必要が生じるが、そうした操作が高齢者にとって必ずしも「優しい」ものとは限らない。

このようなことから、特別な技能が必要な運転要員が不要となる自動運転車両にアテンダントが乗務することなどにより、高齢者が安心して利用でき、かつ、継続的な運行が可能なサービスの導入について、今後検討していく必要がある。

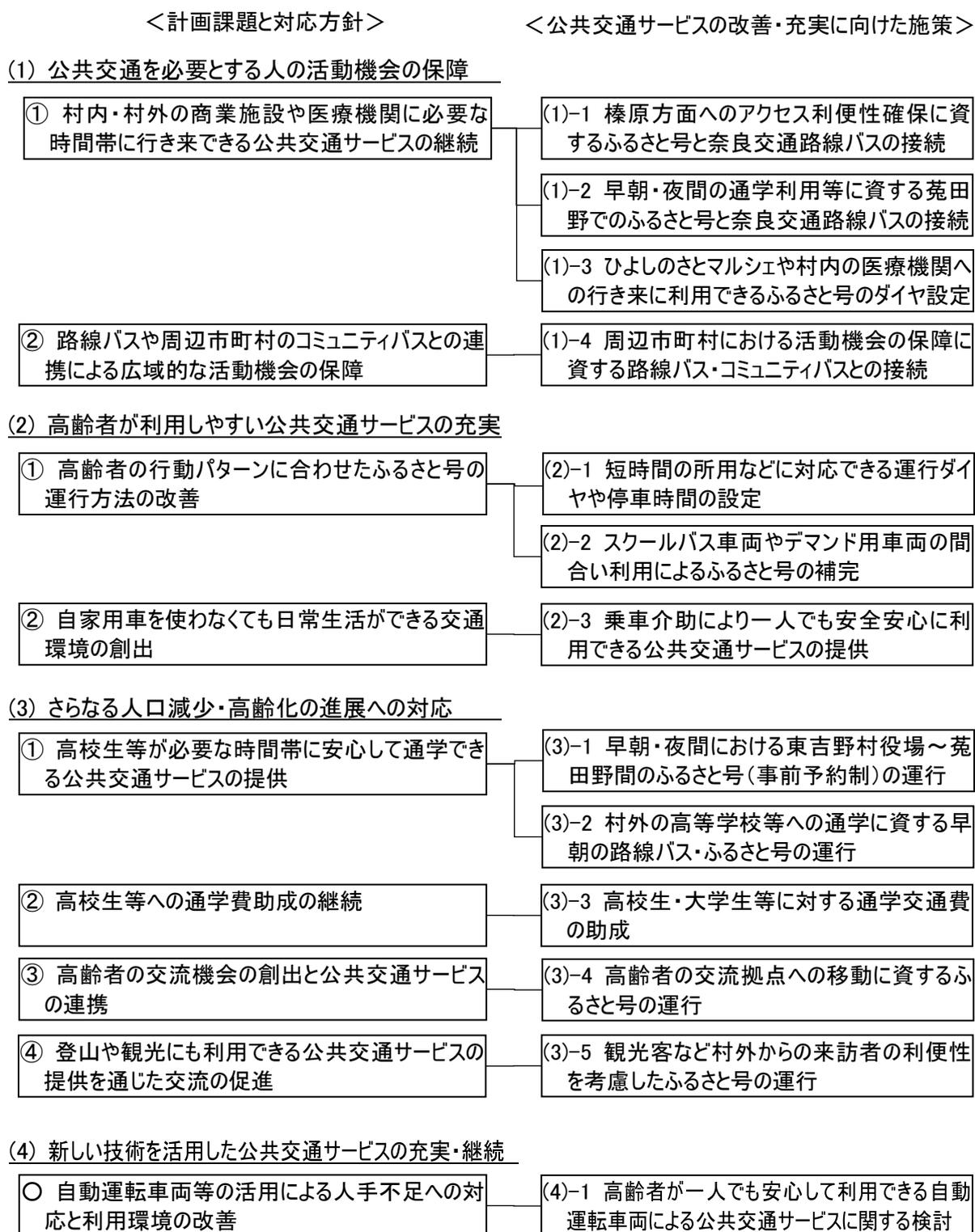
【施策(4)-1】

- ・高齢者が一人でも安心して利用できる自動運転車両による公共交通サービスに関する検討

(5) 施策のとりまとめ

以上に示した計画課題、対応方針、具体的施策を一覧的にとりまとめ、以下に示す。

図-48 公共交通サービスの充実・改善に向けた施策の一覧



7. 計画の推進

(1) 数値目標の設定

① 考え方

本計画に記した施策を着実に進めるとともに、目に見える形で評価するため、計画課題と対応方針に示した考え方が計画や利用実績に反映されているかどうかを表す数値目標を設定する。数値目標は定期的にチェックを行い、目標を達成しない場合には運行計画の見直しなどの改善を随時行う。

地域公共交通計画の数値目標は、利用者数や輸送密度、採算性など公共交通の利用状況に関する目標値が設定されるケースが多い。しかし、今後も人口減少が継続することが不可避な東吉野村では、公共交通の利用者数は徐々に減少すると考えられ、こうした状況下で利用に関する目標値だけを設定し、その達成状況に応じて公共交通サービスを変化させると、人口の減少とともに公共交通の運行回数が減少し、本来の目的である活動機会を保障することが難しくなる。

そこで、本計画では、利用に関する目標値だけでなく、「サービスの供給基準」に関する目標値も併せて設定する。サービス供給基準とは、英国で 2000 年に導入された地域公共交通計画 (Local Transport Plan、L T P) に示された考え方で、地域の特性や人口規模、公共交通の利用目的に対応し、運行すべき便数の基準を示すものである。これを解説した文献 (表-21 の出典参照) によると、次に示す「サービス水準マトリクス」の様式で表すことが例示されている。

具体的には、自家用車を利用できない村民の日常生活における活動機会 (日常的な買い物や定期的な通院、高校生等の村外への通学) を保障するために必要なふるさと号の運行回数をサービス供給基準として示す。

表-21 サービス水準マトリクスの例

ゾーン		保障する活動の機会の種類			
表示例 1 (地区特性)	表示例 2 (人口規模)	通 勤	通 学	買 物	通 院
		(それぞれの目的地のある場所に向けての往復数)			
辺地部	○人未満	毎日 2 往復	毎日 1 往復	隔日 2 往復	週に 2, 3 日 2 往復
郊外部	○人~○○人	毎日 2 往復	毎日 2 往復	毎日 1 往復	隔日 2 往復
:	:	:	:	:	:
市街部	○○人~○○○人	毎日 6 往復	毎日 4 往復	毎日 5 往復	毎日 3 往復
都心部	○○○人以上	毎日 10 往復	毎日 5 往復	毎日 6 往復	毎日 5 往復

出典：「地域でつくる公共交通計画ー日本版 L T P 策定のとびきー」 (国際交通安全学会、平成 22 年 3 月) より転載

② 数値目標

このような考え方にに基づき、高齢化と人口減少が著しい本村における公共交通サービスの供給基準を設定するとともに、地域の特性や村民の生活圏、アンケート調査より得られた日常的な外出機会の実態などを踏まえ、数値目標を次のとおり設定した。

表-22 数値目標の設定とその考え方

視点	目標値	意図や考え方など
サービス供給基準	①村内各地区から村の中心部（東吉野村役場、ひよしのさとマルシェ）まで、午前中2往復、午後1往復できるふるさと号を運行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひよしのさとマルシェにおける買い物や村内の医療機関への通院ができる最低限の運行回数である。 ・運行に当たっては、買い物や受診に必要な時間を考慮し、運行ダイヤを設定する。
	②奈良交通路線バスと接続するよう、路線定期運行のふるさと号各路線では5便以上、事前予約制のふるさと号各路線では3便以上を運行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・村外への買い物や通院、通学の機会を保障するため、奈良交通路線バスとの接続を図る。
	③榛原駅～東吉野村役場間の奈良交通路線バスの運行時間外（平日の早朝・夜間）において、菟田野にて接続するふるさと号（事前予約制）を早朝・夜間各1便以上運行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・村外に通学する高校生・大学生の通学機会を保障するため、菟田野にて奈良交通との接続を図る。
	④南奈良総合医療センターへのふるさと号（事前予約制）を1往復運行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東吉野村も構成団体の一つである南和広域医療企業団が運営する南奈良総合医療センターへの公共交通サービスを提供する。
利用実績	⑤東吉野村の人口1人当たりのふるさと号年間利用者数が6.0を超える。	<ul style="list-style-type: none"> ・村民全体の平均的な利用頻度を表す指標。 ・6.0という数値は平成26年10月～27年9月末までの利用者数を平成27年10月1日現在の国勢調査の人口で除した数値（6.08）をまるめたものである。 ・目標数値は、コロナ禍が終息した段階で改めて設定する。
	⑥75歳以上人口1人当たりのふるさと号年間利用者数について平成30年度（平成30年10月～令和元年9月、コロナ禍前）の水準（※）を維持する。 ※ コロナ禍による生活・行動様式の変化を考慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと号を必要としている75歳以上の高齢者にサービスが行き届いているか（必要とする人がきちんと利用できているか）を示す指標である。 ・コロナ禍前の水準を今後も維持しようという目標であり、具体的な目標数値はコロナ禍が終息した段階で改めて設定する。
活動機会の保障	⑦次に示すバス停について、75歳以上人口1人当たり年間降車数が、平成30年度の水準（同上）を維持する。 ＜対象とするバス停＞ ○ひよしのさとマルシェ ○鷺家口	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を必要とする人が、ふるさと号を利用して日常生活に必要な買い物や通院ができているかどうかを表す指標。 ・鷺家口は村内の一次医療機関の最寄バス停である。 ・コロナ禍前の水準を今後も維持しようという指標であり、具体的な目標数値はコロナ禍が終息した段階で改めて設定する。
採算性	⑧ふるさと号の運行にかかる費用の上限額を定めそれを上回らない。上限額は令和3年度と同程度とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと号の運行を継続する上で、村の費用負担の過大化を防ぐ指標。具体的な金額は村議会の議決などを経て設定する。

(2) よりよい公共交通サービスを継続して提供するために

① 利用者や村民の意見の反映

東吉野村の公共交通をよりよいものとしていくためには、主な利用者である村民の意見に常に耳を傾けておくことが必要である。このため、東吉野村役場の玄関付近に設置しているバス待合所の近くに意見箱を置き、利用者や村民がいつでも公共交通に関する意見を気軽に届けられるようにしている。また、東吉野村役場に直接寄せられる利用者や村民の意見にも、必要に応じて対応している。

こうした取り組みについては今後も継続して行い、利用者や村民の意見を反映したよりよい公共交通サービスの提供に努めていく。

② 人手不足の解決に向けた取り組み

高齢化が進み、若い世代の人口が減少していく中で、東吉野村のみならず、全国的にあらゆる業種において人手不足が深刻化している。公共交通サービスを提供する上でも、ドライバー不足が大きな問題となっている。東吉野村でも、現在、市町村有償運送により村が公共交通の運営を行っているが、運転要員の確保が年々厳しい状況になると予想される。

こうした中で、自動運転の技術が進展し、一部の地域では自動運転のバスの実証運行が始まっている。このような技術が進展すれば、運転要員不足の解消が期待され、新しい技術の動向などについて注視し、その導入の可能性などについて検討を進めていく。

(3) PDCAの実行

東吉野村では、平成24年10月のふるさと号運行開始当初から、毎日・全便についてバス停ごとの乗車人数・降車人数および運賃支払区分（大人現金／回数券／障害者割引／ふるさと号相互の乗継／定期券／小人）を記録し、利用の現状・動向に関する集計・分析を行ってきた。こうして得た利用実績を毎年評価するとともに、利用者や地域からの要請に応じて、随時、公共交通サービスの見直しを実施してきた。

東吉野村では、このような形でいわゆるPDCAサイクルを実践してきたが、本計画の策定を契機に前述の数値目標を毎年確認するとともに、引き続き利用者や地域の要請にも応え、問題点や解決すべき課題を具体化してよりよい公共交通サービスの提供に努めていく。

また、計画期間の中間年次となる令和9年度（2027年度）に目標の達成状況について検証し、必要に応じて数値目標の見直しなどを行う。

資料集

アンケート調査票

日頃の外出に関するアンケート調査 ご協力のお願い

平素は、東吉野村の行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

東吉野村では、本村における今後の公共交通計画の基本的な考え方や施策の実施方針などをまとめた「東吉野村地域公共交通計画」を策定することになりました。その一環として、村民の方の日常生活における外出の状況や交通手段の利用などに関するアンケートを実施することとしました。

アンケートは村内在住の方全員を対象としており、全世帯に調査票を送付しております。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、回答は全て統計的に処理し、内容は個別に公表することはありません。また、個人情報厳格に管理し、この調査の分析以外には一切使用しません。

ご記入いただきましたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**9月21日まで**にポストに投函していただきますようお願い申し上げます。

令和3年9月

実施主体：東吉野村地域公共交通活性化協議会

（事務局：東吉野村総務企画課）

担当：榎本、中井

電話：0746-42-0441

アンケートは次のページから始まります

日頃の外出に関するアンケート調査

■ あなたの世帯の通勤や通学についてお尋ねします。

問1 あなたの世帯では、通勤している方はいらっしゃいますか。(○は一つ)

1. い る …… 次の問2・問3に答えて下さい
2. いない …… (問2・問3を飛ばして) 問4に進んで下さい

問2 問1で「1. い る」と答えた方にお尋ねします。

普段、自動車やバイク、自転車で通勤している方はいらっしゃいますか。(○は一つ)

1. い る …… 何人いらっしゃいますか? () 人
2. いない

問3 引き続き、問1で「1. い る」と答えた方にお尋ねします。

(1) 普段、ふるさと号(東吉野村が運営するコミュニティバス)や奈良交通の路線バスを利用して通勤している方はいらっしゃいますか。(○は一つ)

1. い る …… 何人いらっしゃいますか? () 人 …… (2)にも答えて下さい
2. いない …… 問4に進んで下さい

(2) その方は、どちらまで通勤されていますか。2人以上いらっしゃる場合は、最もふるさと号や奈良交通の利用頻度が多い方についてお答えください。

1. 東吉野村内
2. 奈良県内 () 市町村
3. 奈良県外 () 府県

問4 皆さんお答え下さい。

(1) あなたの世帯には、村外の学校(高校以上)に通学している方はいらっしゃいますか。(○は一つ)

1. い る …… 何人いらっしゃいますか? () 人 …… (2)にも答えて下さい
2. いない …… 問5に進んで下さい

(2) そのうち、ふるさと号や奈良交通の路線バスを利用して通学している方はいらっしゃいますか。(○は一つ)

1. い る …… 何人いらっしゃいますか? () 人 …… (3)にも答えて下さい
2. いない …… 問5に進んで下さい

(3) その方は、どちらまで通学されていますか。2人以上いらっしゃる場合は、年長から2人についてお答えください。

① 該当する家族が1人の場合、または該当する家族が2人以上の場合は年長者

1. 奈良県内 () 市町村
2. 奈良県外 () 府県

② 該当する家族が2人以上の場合の2番目に年長の方

1. 奈良県内 () 市町村
2. 奈良県外 () 府県

質問は次のページに続きます

■ あなたの世帯の日常的な買い物（食料品や日用品の買い物）についてお尋ねします。

問5 あなたの世帯では、普段、どのくらいの頻度で買い物に行きますか。（○は一つ）

1. ほぼ毎日 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. それ以下 ……

問6に進んで下さい

6. 買い物には行かない …… 下の質問にも答えて下さい

- その理由は？
1. よそに住む家族や親族が持ってきてくれるから
 2. 移動販売車で購入するから
 3. 宅配サービスなどで届けてもらうから
 4. その他（ ）

問7に進んで下さい

問6 問5で 1. ～ 5. に○をつけた方にお尋ねします。

(1) あなたの世帯で、日常的な買い物のために、最もよく行くお店はどこですか。

また、そのお店に行くのに、よく利用する交通手段は何ですか。

最もよく行くお店（○は一つ）		よく利用する交通手段（○は二つまで）
村内	1. ひよしのさとマルシェ 2. 村内・その他（ ）	1. ふるさと号・奈良交通路線バス 2. タクシー
村外	3. 菟田野地区の店舗・コンビニ 4. 榛原地区の店舗・コンビニ 5. 大宇陀地区の店舗・コンビニ 6. 桜井市内の店舗・コンビニ 7. 吉野町内の店舗・コンビニ 8. 橿原市内の店舗・コンビニ 9. 上記以外（ ）	3. マイカー（自身が運転） 4. マイカー（誰かの運転に同乗） 5. バイク・原付 6. 自転車 7. 電動三輪（四輪）車 8. 徒歩のみ（ずっと歩いて） 9. その他（ ）

(2) 同様に、2番目によく行くお店について、お答え下さい。

2番目によく行くお店（○は一つ）		よく利用する交通手段（○は二つまで）
村内	1. ひよしのさとマルシェ 2. 村内・その他（ ）	1. ふるさと号・奈良交通路線バス 2. タクシー
村外	3. 菟田野地区の店舗・コンビニ 4. 榛原地区の店舗・コンビニ 5. 大宇陀地区の店舗・コンビニ 6. 桜井市内の店舗・コンビニ 7. 吉野町内の店舗・コンビニ 8. 橿原市内の店舗・コンビニ 9. 上記以外（ ）	3. マイカー（自身が運転） 4. マイカー（誰かの運転に同乗） 5. バイク・原付 6. 自転車 7. 電動三輪（四輪）車 8. 徒歩のみ（ずっと歩いて） 9. その他（ ）

(3) (1) でお答えいただいた「最もよく行くお店」に日常的な買い物に行くとき、何時頃にそのお店に着くのが最も都合がよいですか。ふるさと号や奈良交通路線バスを利用する方は、バスの運行時刻などの制約を考えずに、「この時間に着くのが最も都合がよい」という時刻をお答え下さい。 (○は一つ)

1. 午前・午後 () 時 () 分頃に着くのが最も都合がよい
 ↑
 └─ (どちらかに○)
2. 午前中なら何時でもよい 3. 午後なら何時でもよい 4. 日中ならいつでもよい
5. 日によって異なるので何ともいえない 6. よくわからない

(4) 普段、そのお店で食料品等の買い物をするのに、どのくらいの時間が必要ですか。次の () の中に数字を記入して下さい。

急いだら () 時間 () 分くらいで買い物を済ますことができるが、
 できれば () 時間 () 分くらいあったら、落ち着いて買い物ができる。

問7 皆さんお答え下さい。

(1) あなたの世帯では、日常的な買い物に行きたいのに行くことができないというお店 ありますか。 (○は一つ)

1. ある……次の(2)(3)に答えて下さい
2. ない……問8に進んで下さい

(2) 上の(1)で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。それはどのお店ですか。

次のうち、当てはまるものに○をつけて下さい。(○は最大3つまで)

村内	1. ひよしのさとマルシェ 2. 村内・その他 ()
村外	3. 菟田野地区の店舗・コンビニ 4. 榛原地区の店舗・コンビニ 5. 大宇陀地区の店舗・コンビニ 6. 桜井市内の店舗・コンビニ 7. 吉野町内の店舗・コンビニ 8. 橿原市内の店舗・コンビニ 9. 上記以外 ()

(3) 行きたいのに行くことができないのはなぜですか。 (○はいくつでも)

1. その店まで行くバス(ふるさと号、奈良交通路線バスなど)が走っていないから
2. バスは走っているが、都合の良い時間帯のバスがないから
3. 車で送ってくれる人がいないから
4. その店までバスで行ったら、運賃が高くつくから
5. 身体的な理由で、外出するのが困難だから
6. その他 ()

質問は次のページに続きます

■ あなたの世帯の皆さんの定期的な通院についてお尋ねします。

問8 皆さんお答えください。 あなたの世帯では、持病の治療や毎日の薬をもらうためなど、定期的に通院している人はおられますか。 (○は一つ)

1. いる……………次の問9・問10に答えて下さい
2. いない……………(問9・問10を飛ばして)問11に進んで下さい

問9 問8で「1. いる」と答えた方にお尋ねします。

(1) 定期的に通院している方(2人以上おられる場合は一番よく通院する方)が、最も多く通院する医療機関はどこですか。また、そこに行くためによく利用される交通手段は何ですか。

最も多く通院する医療機関 (○は一つ)	よく利用する交通手段 (○は二つまで)
1. 米田医院 (小川) 2. 下間医院 (小) 3. 南奈良総合医療センター 4. 吉野病院 5. 辻村病院 (菟田野町松井) 6. 菟田野地区のその他の医療機関 7. 榛原地区の医療機関 8. 大宇陀地区の医療機関 9. 桜井市内の医療機関 10. 県立医大病院 (橿原) 11. その他 (医院名:)	1. ふるさと号・奈良交通路線バス 2. タクシー 3. 病院の送迎バス 4. マイカー (自身が運転) 5. マイカー (誰かの運転に同乗) 6. バイク・原付 7. 自転車 8. 電動三輪 (四輪) 車 9. 徒歩のみ (ずっと歩いて) 10. その他 ()

(2) 同様に、その方が2番目に多く通院する医療機関について、お答え下さい。

2番目に多く通院する医療機関 (○は一つ)	よく利用する交通手段 (○は二つまで)
0. 該当なし (上記以外には通院しない) 1. 米田医院 (小川) 2. 下間医院 (小) 3. 南奈良総合医療センター 4. 吉野病院 5. 辻村病院 (菟田野町松井) 6. 菟田野地区のその他の医療機関 7. 榛原地区の医療機関 8. 大宇陀地区の医療機関 9. 桜井市内の医療機関 10. 県立医大病院 (橿原) 11. その他 (医院名:)	(←0. に○をつけた方は、回答不要です) 1. ふるさと号・奈良交通路線バス 2. タクシー 3. 病院の送迎バス 4. マイカー (自身が運転) 5. マイカー (誰かの運転に同乗) 6. バイク・原付 7. 自転車 8. 電動三輪 (四輪) 車 9. 徒歩のみ (ずっと歩いて) 10. その他 ()

問10 問9(1)で回答いただいた最もよく通院する医療機関についてお尋ねします。

(1) その医療機関にはどのくらいの頻度で通院していますか？(○は一つ)

1. 週に4日以上 2. 週に2～3日 3. 週に1日 4. 月に2～3日
5. 月に1日 6. 2ヶ月に1日 7. それ以下

(2) 定期的な通院でその医療機関に行くとき、何時頃にその医療機関に着くのが最も都合がよいですか。ふるさと号や奈良交通を利用する方は、バスの運行時刻などの制約を考えずに、「この時間に着くのが最も都合がよい」という時刻をお答え下さい。(○は一つ)

1. 午前・午後()時()分頃に着くのが最も都合がよい

↑
(どちらかに○)

2. 午前中なら何時でもよい 3. 午後なら何時でもよい 4. 日中ならいつでもよい
5. 日によって異なるので何ともいえない 6. よくわからない

(3) 普段、その医療機関に到着してから、診療を受け、支払を済ませるまで、待ち時間を含めどのくらいの時間が必要ですか。次の文の()の中に数字を記入して下さい。

空いているときや診療時間が短い時は()時間()分くらいで済むが、
混んでいたり検査などで長引いた時は()時間()分くらいかかる。

■ ふるさと号(東吉野村が運営するコミュニティバス)についてお尋ねします。

問11 皆さんお答え下さい。あなたの世帯におけるふるさと号の利用状況やふるさと号に対する考え方について、次の各問にお答え下さい。(○はそれぞれ一つ)

- ① ふるさと号を頻繁に(週に1日以上)利用する家族がいる。…………… 1. いる 2. いない
② ふるさと号をときどき(週に1日未満)利用する家族がいる。…………… 1. いる 2. いない
③ ふるさと号がなければ、外出するのに困ってしまう家族がいる。…………… 1. いる 2. いない
④ ふるさと号は便数が少なく、不便で使い物にならない。…………… 1. そう思う 2. 思わない
⑤ ふるさと号の便数は少ないが、うまく使えば生活に不自由しない。…… 1. そう思う 2. 思わない
⑥ ふるさと号が運行しているので、日常生活に安心感がある。…………… 1. そう思う 2. 思わない
⑦ 運転免許を返納し、ふるさと号を利用するようになった家族がいる。… 1. いる 2. いない
⑧ 歳をとって運転できなくなれば、ふるさと号を利用しようと思う。…………… 1. そう思う 2. 思わない
⑨ ふるさと号は高齢者でも安全に利用できる。…………… 1. そう思う 2. 思わない
⑩ ふるさと号は空気を運んでいるだけなので、運行をやめた方がよい。… 1. そう思う 2. 思わない

■ 新型コロナウイルス感染症が生活や外出に及ぼした影響についてお尋ねします。

問12 あなたの世帯では、日常的な買い物(食料品や日用品の買い物)について、2年前(新型コロナウイルスの流行前)と比べて、次のような変化はありましたか。(○はそれぞれ一つ)

- ① 日常的な買い物に出掛けるのはやめた。…………… 1. はい 2. いいえ
② 日常的な買い物に出掛ける頻度(回数)が減った。…………… 1. はい 2. いいえ
③ 日常的な買物を、近くの店で済ませるようになった。…………… 1. はい 2. いいえ
④ 買い物に出掛ける際、ふるさと号や奈良交通は避け、マイカーやタクシー等
を利用するようになった。…………… 1. はい 2. いいえ

問 13 あなたの世帯では、定期的な通院（持病の治療や毎日の薬をもらうための通院）について、2年前（新型コロナウイルスの流行前）と比べて、次のような変化はありましたか。（○はそれぞれ一つ）

- ① 薬を長い日数もらうなど、医師の指示で通院する回数が減った。……………1. はい 2. いいえ
- ② 自分の判断で、通院する回数を減らした。……………1. はい 2. いいえ
- ③ 自分の判断で、定期的に通院するのをやめた（または中断している）。……1. はい 2. いいえ
- ④ 通院する際、ふるさと号や奈良交通は避け、マイカーやタクシー等を利用するようになった。……………1. はい 2. いいえ

問 14 今後、新型コロナウイルス感染症が収まったら、あなたの世帯では、日常的な買い物や定期的な通院の行先や頻度は元通りになると思いますか。次のうち、最も近いものを一つ選んで○をつけて下さい。（○は一つ）

- 1. もともと新型コロナの影響は受けていないので、今と変わらない。
- 2. 元に戻る（新型コロナウイルスの流行が始まる前と同じようになる）と思う。
- 3. 元には戻らない（今の生活に慣れた、または今の生活に不自由していないので、今と変わらない）と思う。
- 4. わからない。何とも判断がつかない。

■ 最後に、あなたの世帯についてお尋ねします。

- (1) 何人家族ですか。……………（ ）人
- (2) 家族に高齢者は何人いますか。… 65～74 歳（ ）人 75 歳以上（ ）人
- (3) 家族に運転免許を持っている人や運転できる人は何人いますか(○はそれぞれ一つ)
 - ① 運転免許を持っていて、普段から運転する人… 1. いない 2. いる（ ）人
 - ② 運転免許を持っているが、運転しない人 …… 1. いない 2. いる（ ）人
 - ③ 運転免許を返納して、運転しなくなった人 …… 1. いない 2. いる（ ）人
 - ④ 自動二輪・原付運転免許のみ持っている人 …… 1. いない 2. いる（ ）人
- (4) あなたの世帯では自家用の自動車を持っていますか。
 - 1. 持っていない 2. 持っている →（ ）台持っている
- (5) 日常的な外出にふるさと号や奈良交通を必要としているご家族はおられますか。
 - 1. いない 2. いる →（ ）人が必要としている
- (6) ご住所はどちらですか。当てはまる大字名に○をつけて下さい。
 - 1. 小川 2. 小 3. 木津川 4. 小栗栖 5. 中黒 6. 鷺家 7. 三尾
 - 8. 狭戸 9. 大豆生 10. 大又 11. 麦谷 12. 萩原 13. 伊豆尾
 - 14. 日裏 15. 木津 16. 杉谷 17. 平野 18. 瀧野 19. 谷尻

ご協力ありがとうございました

東吉野村地域公共交通活性化協議会 委員名簿

令和4年3月31日現在

	所属	職	氏 名
1	東吉野村	会長(副村長)	よねかわ ひろし 米川 浩
2	東吉野村議会	村議会議員	おおまる ひとし 大丸 仁志
3	国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局	支局長	さわしま ひろゆき 澤島 弘幸
4	奈良県警察桜井警察署	署長	もりた けいいち 森田 圭一
5	奈良県宇陀土木事務所	所長	こまつ じゅん 小松 順
6	奈良県県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課	課長	とおりの まさし 通山 雅司
7	東吉野村区長会	会長	かわの たまき 河野 環
8	東吉野村老人クラブ連合会	会長	まんだに かずひこ 萬谷 一彦
9	東吉野村観光協会	会長	おおまる ひとし 大丸 仁志
10	奈良県交通運輸産業 労働組合協議会	事務局長	いまいし ひろし 今西 宏
11	公益社団法人 奈良県バス協会	専務理事	いのうえ かげゆき 井上 景之
12	一般社団法人 奈良県タクシー協会	専務理事	かつらぎ たきお 葛城 滝男
13	奈良交通株式会社	乗合事業部長	おおにし ひでき 大西 秀樹
14	東吉野村内 タクシー事業者	代表	まんだに かずひこ 萬谷 一彦
15	東吉野村教育委員会	教育次長	すぎもと よういち 杉本 洋一

